

文教委員会で議案外質問をしました(6月・9月)

「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の制定を受けて、市の対応について

第204回国会において、上記法律が成立し、令和3年6月4日に公布され、一年以内に施行することが決定しました。

Q:性暴力が疑われる情報があった場合の各学校への指導や連携について

A:直ちに教育委員会に報告するよう、校長会で徹底して指示をしています。

事案が発生した場合には、校長、教職員、状況に応じて児童生徒、保護者から聞き取り調査を行い、段階段階で**弁護士に相談**しながら進めています。

Q:被害者が**通報・相談できる窓口**の設置について

A:養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員などのスタッフを配置しています。また、LINEを活用した相談窓口、24時間子どもSOS窓口で体制を整えています。さらに、**不適切な指導があった場合の相談票**を配布し、直接学校または教育委員会に提出できる体制があります。

⇒今後、性暴力による犯罪がおこらないよう、事案に対してしっかりと告発を行い、厳正な処分を行うこと、今後二度と発生しないようにすること、風通しをよくし、信頼関係を作っていくこと、教職員に対する研修の徹底をしっかりと行っていただくことを要望しました。

コロナ禍の中の教育について

Q:感染症に対する児童生徒への**健康管理**についての取り組みは？

A:自分が感染しない、人にうつさない行動について発達段階に合わせて指導をしている。心の健康については**できることに目をむけて**子どもたちの発案で楽しい新しい取り組みができる経験をしています。状況乗り越えた経験が子どもたちの成長につながるよう取り組んでまいります。

Q:**感染者に対する配慮**についてはどのようにしているのか？

A:新型コロナウイルスに関する差別、偏見を取り上げた事例集を作成し、実践しています。具体的な事例から感染者やその家族の立場にたって**思いや心の痛み**に共感し、正義の実現を目指すことを狙いとしています。昨年の子どもたちによる10万人の拍手は**優しい気持ちはウイルスと戦うパワーに変わる**ということを学ぶ機会となりました。この後、自主的にシトラスリボンや横断幕を病院にとどけ、感謝も気持ちを伝えた学校もあります。

⇒このコロナの経験が後年コロナに打ち勝った経験として子どもたちの成長に役立つように教育に取り組んでいただくことを要望しました。

さいたま自民党議員団でコロナ対策の要望を提出しました(8月16日)

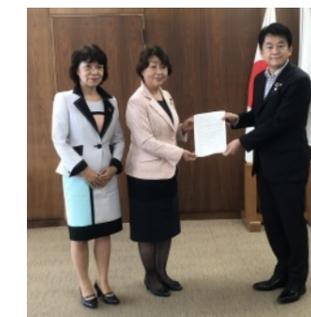
主な要望内容

- ①県と連携し、コロナ専用病床、宿泊療養施設のさらなる増床
- ②在宅支援センターの体制強化
- ③在宅療養者への訪問診療、看護の体制強化→市独自の訪問加算制度ができました
- ④若年者へのワクチン接種の速やかな開始

→
鶴崎団長から高橋副市長へ緊急要望書を提出しました



決算特別委員会から令和4年度予算編成にむけた提言書を市長に提出しました



←西沢副委員長とともに、決算特別委員長として提言書を市長に提出しました

主な提言内容

- ①市民にしっかりと寄り添い、弱者の対応を含め、今後もコロナ対策につとめること
- ②内部統制制度について、職場風土の改善など機能強化にむけた取組を徹底すること
- ③浸水被害を軽減するため、総合的な治水対策を加速させること

実効性のあるケアラー支援条例制定にむけて要望を提出しました

主な要望内容

- ①政令市にふさわしい条例に
- ②ヤングケアラーを含め全てのケアラーを対象に
- ③横断的・専門的な部署の新設
- ④ケアラー支援拠点の創設
- ⑤さいたま市内のケアラーの実態調査を

→
日本ケアラー連盟の方々と要望書を提出しました



JR川越線荒川橋りょうの架替え位置が決定しました



架け替え位置が左図の通り現在のの上流側に決定されました。詳細なルート・構造等については、さいたま市・川越市・埼玉県・国交省・JR(JRはオガザ-バ-)で実施している「JR川越線荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに関する調査」の結果もふまえ、決定していく予定です。